

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和7年度 第3回就労支援部会 会議録**

日 時 令和7年10月6日（月）10:00～12:30

場 所 乙訓福施設事務組合 大会議室

出席者 14名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス（2）、乙訓若竹苑、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（1）、京都府立向日が丘支援学校、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、長岡京市障がい福祉課（2）、大山崎町福祉課

欠席者 2名 乙訓障害者支援事業所連絡協議会（1）、向日市障がい者支援課

事務局 2名

傍聴者 0名

配布資料

- ・次第
- ・学習会資料 障がいのある人の「働く」と「就労選択支援」を考える
- ・学習会資料 日々の支援で大切にしていること

会議概要

1 学習会

会場出席 16名 ZOOM参加 7名 部会委員 14名 合計 37名

- ・「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」 ジョブジョイント大阪 星明 聰志 氏
- ・「日々の支援で大切にしていること」 乙訓ひまわり園 川崎 勇介 氏

2 部会

- ・学習会の振り返り

部会長 ①学習会のアンケートにて意見をいただき、集約したうえで次回の部会にて報告する。

- ・府内実習について

委員

- ・長岡京市、大山崎町、乙訓福祉施設事務組合において府内実習が実施された。向日市においては10月9日、10日で実施されることになっている。保健所は日程調整中である。
- 乙訓教育局は向日が丘支援学校と調整のうえ、行われることになっている。

部会長

- ・府内実習事前打ち合わせ、実習日、振り返り、今後の府内実習の検討について、アンケート用紙の提出をお願いしている。集約していきたい。
- ・前回の部会で府内実習の内容において事務作業が多く、それ以外(清掃系、体を動かす作業等)の実習内容を望まれている方がいることや、府内実習のその後、企業実習等次のステップについての意見が以前からあったが、その辺りのことが提供できる材料として書面に定まっていないのではという意見があった。事務局より府内実習後等の社会資源についての案を送っている。府内実習後、府内実習以外の体験やチャンレンジするプログラムとしての提案、府内実習後と府内実習以外をひとまとめにしたものを持続している。これらについて意見をいただきたい。

委員

- ・すでに意見を事務局あてに送っているが、ここで簡単に説明させていただく。どれも府内実習が社会資源として書かれている。府内実習は他の社会資源と有機的に繋がるものではない。性質として異なるため、この図の中に府内実習を入れるのはいかがなものか。
- ・施設外就労は福祉型就労事業所が提携先を見つけて利用者に提供するもので、本人が通所する事業所によってあったりなかつたりする。ないところの方が多いと思う。そういうものを同列に、この図の中に入れるのは適切ではないと思う。
- ・乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」(以下、「たけのこ」という。)を活用した企業実習があがっていた。他の社会資源と違い「たけのこ」についてはどこへ行けばそこに繋がるのかが一般の方にはわかりにくい。相談支援事業所に浸透しているのなら良いのだが。もしもこの図に「たけのこ」を入れるのであれば、どうしたら「たけのこ」に繋がるのかの情報も併せて載せる必要があるよう思う。
- ・昨年の学習会で社会資源についての学習会を行ったが、結局どこをどのように利用すれば良いのか判断できなかったという趣旨の感想が複数あった。今回の3案とも列挙はしているが、どういうニーズで、最初にどこにいければ良いのか、選択の基準がわからない。その説明がないといけないように思う。根本的な問題として、「府内実習を終えた方へ」という理解なのだが、どの段階で、どういう説明と共にこれを本人に渡すのか、相談支援専門員と一緒に場で渡すのか等、どこで誰にどういう風に渡すのかが明示されていない。この点について説明をお願いしたい。

部会長

- ・府内実習のニーズというのは様々あると思う。今通っている事業所ではできるけれど、外に行けば今の事業所通りのことができるかどうかを確認したい方もいれば、一般就労へ向けての一歩として受けたい方等、ニーズがそれぞれ異なってくる。振り返りの時点で府内実習を受けてみてどうだったかや希望等の感想を聞き取る必要があり、そこで今通っているところでもう少しできそうなことを深めていきたい方にそれを渡すことはどうなのかと思う。ただその中で一般就労に向けて一歩踏み出した方がその後、次のチャンスについて明確にわかっていることによ

ってチャレンジしてみようと思う方もいると思う。渡すことは一概ではなくケースバイケースだと思っている。これをどう活用するかは色々な意見を含めたうえのことだと思う。まずは第一歩としてのたたき台を今回作成した形になる。いただいた意見を含めたうえで、次回たたき台として提案させていただく。10月20日ぐらいまでに事務局まで意見等をお願いしたい。

委員

- 今まで府内実習をやってきて次にどう繋げるか、各推薦機関のスキルに頼っていたところがある。せめて就労支援部会で共通理解しておく必要がある。就労選択支援も始まるところで、どこに相談したら良いのか書いてしまっても良いと思う。

部会長

- 皆さんの意見を集約したうえで、新たに提案させていただきたいと思う。
- 今年の就労支援部会の目的としては就労選択支援事業の情報を地域内で情報共有し、それぞれの立場で乙訓圏域の障がいのある方が自己実現、自己選択を検討していく地域を目指していく必要がある。成り立つには3年から5年はかかるという話があったが、自治体や地域で考えていく課題であり、その視点が必要という話を聞かせてもらった。就労支援部会が2か月に1回と回数が決まっている中で就労選択支援事業に関わる色々なことを進めていくことについて意見をいただければと思う。

事務局

- 先日、向日が丘支援学校で就労選択支援事業について生徒や保護者向けに説明会が開かれた。今後どういう利用が見込まれていくのか、圏域の課題等について聞かせていただきたい。

委員

- 説明会については長岡京市、向日市、大山崎町の3行政より制度の説明をしていただき、学校からも補足説明を行った。就Bに行きなさいというものではなく、行ってはいけないというものではなく、広く力を見ていくことができるという説明だった。その後お住いの市町に分かれて申請書等を受け取りに保護者が並ばれ、そこで細かい説明を受けるという流れだった。次年度高等部3年生になられる保護者を対象ということで、受け止めとしては3学期すぐに取り組みたいという方もおられた。就労準備において客観的な意見をもらえるところで、そこを聞きたいと前向きにとらえられたところもあると思う。難しい、ややこしい、困るという声は保護者からはあまり出てきていない。

- 就労支援部会がそこにどのように関わるのか、どうなっていくのかすごく難しいように思う。就労支援部会で話し合うのであれば少人数のワーキングチームを作るのが良いと思う。2か月に1回の部会では足りないと思う。どういう風に関わるかはかなり精査が必要。就労支援部会が母体になるのかについては、自立支援協議会でどういう取り扱いをするのかの意見をいただいた方が良いようにも思う。制度については何回もできると書いてあるが、市町の決定ができる回数が決まつくるように思う。行政の話を入れた方が良いのか等色々なことがある。

委員

- 自立支援協議会の目的は課題抽出である。就労選択支援事業は各圏域で考えていかないといけないことも多く、センシティブな運営が必要になってくる。運用の仕方によって良いものにも無駄なものにもなりそうなところがある。就労支援部会でも自立支援協議会でも良いので、課題抽出をしてもらい、そのうえで検討していくワーキングチームが必要だと思う。

事務局　・自立支援協議会の中では就労選択支援事業に対する課題が出てきた時に、課題ごとに整理していくのが良いと思っている。課題に沿った部会等の中で話しあっていければと思っている。アセスメントに関しては就労支援部会の中で話し合うことだと思うが、部会が2か月に1回のところでワーキングチームを作っていた方が良いと思っている。

委員　・支給される福祉事業なので行政が仕切るものではないか。2市1町それぞれがどう判断するかというところだと思う。支給についての主体は行政だが中身のアセスメントのところで、この乙訓圏域が協力してどう作っていくかというところでは一定の共通認識が必要になるだろう。その協議については部会や自立支援協議会、あるいは外部のスーパーバイザーなども迎えてのワーキングチームなどが考えられる。そういうところの制度設計をまず行政に考えていただかないといけないよう思う。

委員　・就労アセスメントが始まる時も、今回の支援学校での説明会においても行政が主体になってくれている。早目に動いていけば良いものになるのではないかと思う。制度に則ったものが運営できているのかを就労支援部会でモニタリングしていけば良いのではないかと思う。

委員　・この圏域で就労選択支援事業がどこまで進んでいるのかがわからないところがあるように思う。まず就労選択支援事業の指定を取った事業所がどう思っているのか。アセスメントシートを求めているのかもわからない。自立支援協議会で先にアセスメントシートを整えていかないといけない段階なのか。就労選択支援事業所が求めているなら考えないといけないが、特に課題が出ていないのにワーキングチームを作つて渡したところ、実はもう作っていたということになる場合もあるよう思う。

委員　・京都府に就労移行支援事業所ステージが申請をし、10月からスタートできる状態になっている。スタートするにあたり自事業所だけでは決められないところがある。圏域で共通理解しておかないと、他圏域とやっていることが全然違うとなれば一番困るのは利用者だと思う。相談支援専門員も困ることになる。共通理解するうえでもワーキングチームが必要だと思っている。たたき台は作り始めているので意見を出し合い、良いものを作つていけばと思っている。

委員　・たたき台を作り、それを就労支援部会の中のワーキングチームで検討しながら、幅広くこの圏域の事業所（相談支援も含めて）に周知していく流れに持っていくことだろうか。

委員　・そうである。相談支援がコアになる。相談支援専門員がどう活かしていくかになってくると思う。ワーキングチームができるなら相談支援専門員に入ってほしいと思っている。就労支援部会か運営委員会、どちらで招集する形が良いのだろうか。

事務局　・運営委員会でワーキングチームという案が出たことを報告する。運営委員会は出てきた課題をどこで話していくかを決めていく機関になるので、そこで話し合つていただく形になる。

・運営委員会で報告するにあたつて事務局で意見をまとめさせていただく。まとめたものを確認していただき、運営委員会にて報告していきたい。

委員　・運営委員会にワーキングチームという案をあげるのは決まっているのだろうか。

委員　　・それで良いと思う。就労支援部会で今日の研修を受けて、まだ課題もあり運用が難しいという声が出ていることを運営委員会で出していただく。

委員　　・その課題がわからない。ワーキングチームが本当に必要なのかがわからない。

委員　　・まだまだ共通理解ができていない点があり、支給決定においても確認しておかないといけないところがある。多機関連携会議においても誰に来てもらうか共通理解しておかないといけない。相談支援事業所と本人だけで行って、行政がわからないということになってもいけない。

委員　　・行政はその場である程度固まっていくかもしれないが、それで良いということだろうか。

委員　　・自立支援協議会は協議会で出ている意見を行政に投げかけてくれる役割だと思っている。行政としては現場のことはわからない点が多いので、色々な意見を集めて出してくれるところだと認識している。

部会長　・就労支援部会として就労選択支援事業を進めるにあたってワーキングチームの必要性について意見があり、就労支援部会と紐づけるのか、そもそもワーキングチームが必要なのかも含めて運営委員会に図っていきたいと思う。

次回　　12月8日（月）